

## 質問書に対する回答

### 件名)首都圏中央連絡自動車道 牛久高架橋(下部工)工事

No.	質問箇所	質問事項	質問回答
1	特記仕様書 13頁 19-1	仮設構台工は上部工施工業者に引渡しとなるが、仮設構台の鋼材費については、買取と考えるとよろしいでしょうか、もしくは賃料と考えるのでしょうかご教示願います。また、賃料の場合の期間は令和4年5月下旬までと考えるとよろしいでしょうか。ご教示願います。	特記仕様書22-13(2)に記載のとおり、買取としてお考えください。
2	特記仕様書 23頁 22-10-(4)-3)	「仮排水工の水中ポンプ稼働に要する電気料金等のポンプ稼働に要する費用は、監督員と協議し定める。」とあるが、入札時では未計上と考えるとよろしいでしょうか。ご教示願います。	そのとおりお考えください。